



朝九小だより

朝霞市立朝霞第九小学校
令和3年11月1日(月)
11月号 児童数 344名
TEL:048-466-4481
<http://www.asakadai9.city-asaka.ne>

【学校教育目標】 「心豊かでたくましい人間の育成」
すすんで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子
【めざす学校像】 「明るく元気な挨拶と笑顔で輝きのある学校」
「己の欲せざる所は人に施すことなかれ」
校長 田中 誠



10月23日(土)に第40回運動会を開催しました。今年のスローガンの「目標に向かって全力出し切れ! We can do it!」にふさわしく、紅組・青組が力を出し切り、素晴らしい走りや演技を見せてくれました。総合結果もわずか1点差という大接戦でした。講評で「青組のみなさん、優勝おめでとう。」と言うと、紅組から自然に拍手が起きていました。講評の中では触れられませんでした、とても素晴らしい態度だったと思います。九小の子供たちのよさですね。保護者の皆様には、子供たちの奮闘に温かい声援・大きな拍手をいただき、ありがとうございました。また、感染症対策へのご協力に感謝申し上げます。

さて、今月の題名にあげた「己の欲せざる所は人に施すことなかれ」。

この言葉は、『論語』に登場する孔子が弟子である子貢に語った言葉です。ある時、「生涯において、守るべきことを一言で表すと何でしょうか?」と子貢が質問すると、孔子は「恕(じょ)＝おもいやり」と答え、続けて上記の言葉を述べています。

「己の欲せざる所は人に施すなかれ」とは、他人からしてもらいたくないことは、自分も他人にしない。自分がいやなことは、他人もいやなのだからしないということです。人間関係の鉄則ですね。相手がどんな人であっても 思いやりの心を持って接することができれば、「いじめ」もなくなっていくのではないのでしょうか。

町田市の小学6年女兒が自死した問題で「いじめ」との関連が大きく報道されるなど、いじめは依然として大きな社会問題です。朝霞市では10月・11月を「いじめ防止月間」としています。本校でも「いじめは決して許されないことであるが、どの子にも、どの学校でも起こり得るものである」という認識のもと、常にアンテナを高くし、早期発見に努め、きめ細かく対応するようにしています。ご家庭でも気になることがあればすぐにお知らせください。

＜いじめ防止月間における本校の主な取組＞

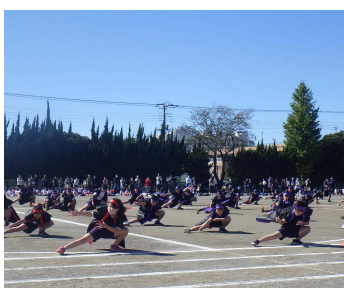
- ・「ひとりでなやまないで」(教育委員会作成)の配付 ・「心と生活アンケート」の実施
- ・いじめに関する保護者アンケートの実施 ・朝会での校長講話
- ・道徳教育のさらなる充実 ・全児童によるいじめ防止啓発標語の作成及び掲示
- ・代表委員会作成「いじめ撲滅宣言」の掲示



運動会 徒競走



低学年「HELLO HALO!」



中学年「ソーラン節 全集中」



高学年「THE GREATEST SHOW」

11月の行事予定

日	曜	行事等
1	月	全校朝会
2	火	音楽朝会 40周年記念全校写真 2年食に関する指導
3	水	祝日・文化の日
4	木	4年総合目の不自由な方のお話 ※メール配信リスト①（次年度入学児童）
5	金	若葉班遊びスペシャル
6	土	
7	日	
8	月	家庭教育学級（学校・保護者連絡会）
9	火	体育朝会 個人面談① 開校記念日（40周年）
10	水	40周年記念航空写真撮影 持久走練習開始 委員会 安全点検日
11	木	個人面談② ※メール配信リスト②
12	金	個人面談③ 避難訓練
13	土	地域安全マップ作成指導員養成講座
14	日	県民の日
15	月	個人面談④
16	火	個人面談⑤
17	水	個人面談⑥ あおぞら学級校外学習
18	木	個人面談⑦ 5年脊柱側弯症検診
19	金	避難訓練予備日
20	土	
21	日	
22	月	歯の染め出し・歯みがき加ガ-配付
23	火	祝日・勤労感謝の日
24	水	クラブ
25	木	
26	金	4年総合車いす体験 ふれあいデー
27	土	
28	日	
29	月	歯の染め出し・歯みがき加ガ-提出
30	火	全校朝会

※現在の予定の為、変更になる場合があります。

11月の生活目標

思いやりのある行動をしよう

【児童の活躍】

- 県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール
入賞 2年 足立 祈里 5年 小日向 美春
- 県歯・口の健康啓発標語コンクール
入賞 5年 伊藤 心那
- 朝霞市環境美化ポスター
入選 3年 鹿内 直翔
- 郷土を描く児童生徒美術展
特選 5年 柴田 康汰
入選 1年 長坂 碧 2年 小俵 奏音
3年 齋藤 花 4年 鈴木 健祐
6年 目崎 芽唯 あおぞら 倉光 凌雅

若葉班遊びスペシャル

感染症拡大防止のため、今年度は全校遠足
を中止し、代わりに「若葉班遊びスペシャル」
を実施します。6年生がリーダーとなり校庭
遊びを校庭で行います。異学年の交流により
6年生は企画力、全体では協力や思いやりの
心が育ち、みんなが輝く事を楽しみにしてい
ます。

10・11月は『いじめ防止月間』です

埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」
に、朝霞市では10・11月を「いじめ防止
月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り
組んでいます。

いじめに遭ったり気が付いたりしたら、一
人で悩まず相談するように声をかけていま
すが、ご家庭でも気が付くことがあるよう
でしたらお知らせください。

こども未来課からのお知らせ

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」
です。「虐待かも」と思ったら、児童相談所
虐待対応ダイヤル189（いちやく）に
お電話ください。

子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱え
ず、こども未来課にご相談ください。

こども未来課 048-463-0364



11月1日は、**彩の国教育の日**

身近な人と「自然・人・本・家族・地域」の

大切さや思い出を語り合ってみませんか？